



分別区分等の変更に関する質問にお答えします！

1. なぜ、分別方法が変更になったのですか？

小山川クリーンセンターにおいて、「飲料用缶」と「その他の缶」を分別せずに受け入れる体制が整ったため、変更しました。

2. なぜ、ボトル缶等のキャップを外す必要があるのですか？

キャップが閉まっている缶の中には、液体や他のごみ(たばこの吸い殻など)が入っている可能性があり、リサイクルの作業が中断することや、リサイクル品の品質に影響が出ることがあります。

「何も入っていない」ことが、資源物の収集時には判断できないため、たとえ何も入っていない缶であっても、キャップは外してから出してください。

3. 「金属製のキャップ」にプラスチックが付いている場合は？

栄養ドリンクなどの「金属製のキャップ」の裏側にプラスチックが付いている場合も「飲料用缶」として出してください。

4. 缶切り式の缶詰の「ふた」も外す必要がありますか？

缶切り式の缶詰の「ふた」など、本体と完全に切り離すことが難しいものは、付けたまま「飲料用缶」として出してください。

5. ダンボールはどのように出すのですか？

箱を畳んで、必ずビニールひもや紙ひもで十字に縛って出してください。
(箱に詰める、袋に入れる、ガムテープで束ねる等の出し方はできません。)

資源物収集所に配付するエコバッグ、オレンジコンテナを活用し、飛散しないよう束ねたダンボールを平積みして出してください。

6. 雨の日もダンボールを出せるのですか？

雨の日でも回収しますが、雨や風が強い時は、ダンボールが汚れたり、飛散する恐れがありますので、なるべく次の収集日に出してください。

雨よけのビニール等は、飛ばされる恐れがあるため、かぶせないでください。